

入 札 執 行 公 告

下記の業務委託について、制限付き一般競争入札を行いますので、牧之原市の契約に関する規則（平成 17 年牧之原市規則第 34 号）第 6 条の規定に基づき公告します。

令和 6 年 4 月 8 日

牧之原市長 杉本 基久雄

記

- 1 入札執行者 管理検査課長 吉國 徳倫

- 2 入札に付する事項
 - (1) 入札番号 第 6 - 2 7 4 号
 - (2) 業務委託 令和 6 年度 市単独事業
相良地域義務教育学校造成設計等業務委託
 - (3) 委託箇所 静岡県牧之原市大沢地内
 - (4) 委託概要等 土木関係建設コンサルタント業務一式
設計・申請業務一式
測量業務 A=0.1 k m²
用地測量業務 A=90,000 m²
地質調査解析業務 N= 8 箇所
物件調査業務一式
 - (5) 履行期間 契約締結の翌日から令和 7 年 3 月 21 日まで

3 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

牧之原市における「測量・建設コンサルタント等」の入札参加資格者名簿に登録されている者のうち、次に掲げる条件をすべて満たしていることについての確認を受けた者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「令」という。）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (2) 牧之原市における「測量・建設コンサルタント等」の「測量業務」「土木関係建設コンサルタント業務」「地質調査業務」「補償コンサルタント業務」の登録を受けている者。
- (3) 島田土木事務所管内に本店又は営業所等を有する者。
- (4) 静岡県内において国、地方公共団体又は特殊法人等が発注した平成 21 年度以降の業務委託で、3 ha 以上の工業用地等の造成設計の業務の受注実績を有する者。
- (5) 当該業務において次の基準を満たす主任技術者を適正に配置できること。
 - ア 技術士法に基づく技術士（建設部門又は総合技術監理部門）の資格を有する

こと。

イ 入札参加資格確認申請日以前に3ヶ月以上の雇用関係を有すること。

- (6) 牧之原市工事請負契約等に係る指名停止等措置要綱（平成31年牧之原市告示第33号）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (7) 静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱（平成元年管第324号）に基づく入札参加停止を受けている期間中でないこと。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てが成されている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てが成されている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (9) 牧之原市暴力団排除条例（平成24年牧之原市条例第18号）第2条第1号から第3号までの規定に該当する者でないこと。

4 入札説明書の配布

静岡県共同利用電子入札システムポータルサイト入札情報サービスに掲載する。

5 設計図書等の配布

静岡県共同利用電子入札システムポータルサイト入札情報サービスに掲載する。

6 入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料の提出

本入札に参加を希望する者は、次により入札参加資格申請書(以下「申請書」という。)及び入札参加資格確認資料(以下「資料」という。)を提出すること。

- (1) 提出期間 令和6年4月8日(月)から令和6年4月17日(水)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後9時まで(ただし、最終日は午後5時まで。)
- (2) 提出方法 静岡県共同利用電子入札システム(以下「システム」という。)により提出すること。
ただし、資料の電子データの容量が3MBを超える場合は、紙媒体で牧之原市管理検査課へ持参又は郵送により提出すること。この場合の資料の提出期限は、システムによる提出期限と同一とする。なお、提出期限を過ぎて提出した者又は提出していない者が入札した場合、その入札は無効とする。

7 入札参加資格の確認

- (1) 入札参加資格の確認の結果は、令和6年4月23日(火)までに通知する。
- (2) 入札参加資格がないと認められた者は、次に掲げるところにより、入札参加資格がないと認めた理由について、システムの機能を利用することにより説明を求めることができる。
 - ア 受付期間 令和6年4月23日(火)から令和6年4月25日(木)までの午前9時から午後9時まで
 - イ 提出場所 静岡県牧之原市相良275番地

(3) 入札参加資格がないと認めた理由について、令和6年4月30日(火)までに回答する。

8 入札手続等

- (1) 入札書提出期間 令和6年5月15日(水) 午前9時から午後9時まで
令和6年5月16日(木) 午前9時から午後3時まで
- (2) 開札日時・場所 令和6年5月17日(金) 午前9時から
静岡県牧之原市相良275番地
牧之原市役所 相良庁舎 1階事務室
- (3) 入札方法 システムにより入札すること。
入札執行回数は2回を限度とする。
- (4) 入札保証金及び契約保証金
ア 入札保証金 免除
イ 契約保証金 納付(契約金額の100分の10)。ただし、利付国債若しくは地方債等の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。
- (5) 入札の無効 本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者の行った入札、申請書若しくは資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は建設工事競争契約入札心得において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (6) 落札者の決定方法 地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第3項及び令第167条の10第1項の規定により予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (7) 契約書作成の要否 要
- (8) 入札心得 牧之原市ホームページに掲示する。

9 その他

- (1) 詳細は入札説明書による。
- (2) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限るものとする。
- (3) 照会窓口は、牧之原市役所相良庁舎総務部管理検査課 電話番号 0548-53-2602とする。
- (4) 提出された申請書及び資料の取扱いは次のとおりとする。
ア 提出書類は返却しない。
イ 提出書類は公表しない。
ウ 提出書類は無断で他の用途に使用しない。
エ 提出書類に係る作成費用は、申請者の負担とする。

- (5) 電子入札用の I C カードの更新手続中などやむを得ない場合の紙入札への変更手続きについては、牧之原市電子入札運用基準（令和 2 年牧之原市告示第 9 号）第 14 条に定めるところによるものとする。